



は
じ
め
の
一
歩

令和7年度

予

算

の

概

要

過去最大!

275億3,364万4千円

問 財政課 財政班 ☎(内線)3292

まちづくりと子育てに注力した 未来へつなげる積極型予算

令和7年度の一般会計予算は154億円(対前年度比6.2%の増)、全会計の予算総額は275億3,364万4千円(対前年度比3.8%の増)で、共に過去最大となりました。

町政70周年のさまざまな記念事業を通じて、町民の皆さんと寄り添いながらジョイフルな年になるよう、2月補正予算と連動した「まちづくりと子育てに注力した未来へつなげる積極型予算」として編成しました。

一般会計

歳入

総額154億円

自主財源 102億4,173万9千円(66.5%)
依存財源 51億5,826万1千円(33.5%)

譲与税・交付金

11億7,850万円

地方譲与税と
地方消費税交付金

その他依存財源

3億5,741万円

町債

6億5,070万円

公共事業の財源とするための
町の借入金

国・県支出金

29億7,165万1千円

使い道が特定されている
国や県からの補助金

その他自主財源

18億5,915万3千円

使用料・手数料、諸収入、
基金からの繰入金など

依存財源
33.5%自主財源
66.5%54.4%
全体の半分超が
町税

町税

83億8,258万6千円

町民税や固定資産税、
都市計画税など

歳出

総額154億円

その他

7億9,570万7千円

議会費、商工費、農林水産業費など

公債費

8億5,574万8千円

借り入れた町債の返済

消防費

10億518万2千円

消防や救急など

衛生費

14億5,258万4千円

健康増進、疾病予防、環境対策、
ごみ処理など

土木費

14億9,969万5千円

道路や橋、公園の整備など

教育費

17億5,737万2千円

学校教育、社会教育、文化・スポーツ振興など

民生費

60億3,612万7千円

高齢者、障がい者、
児童の福祉など

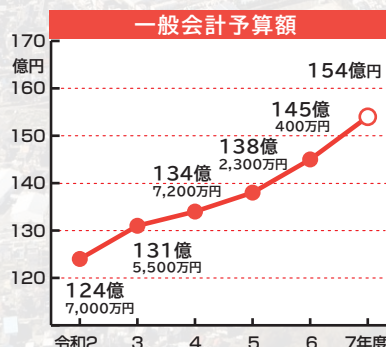
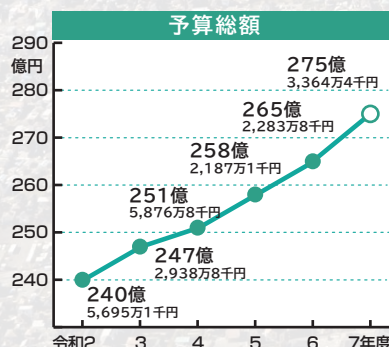
39.2%
全体の約4割が
福祉などの経費

総務費

19億9,758万5千円

防災、防犯、交通安全など

過去5年間の当初予算の推移



各会計予算規模

会計名	予算額	構成比	前年度比増減率
一般会計	154億円	55.9%	6.2%
特別会計			
国民健康保険	45億500万円	16.4%	-1.1%
後期高齢者医療	7億2,800万円	2.6%	6.0%
介護保険	37億1,300万円	13.5%	1.1%
小計	89億4,600万円	32.5%	0.3%
企業会計			
公共下水道事業	20億7,364万4千円	7.5%	2.9%
水道事業	11億1,400万円	4.1%	2.5%
小計	31億8,764万4千円	11.6%	2.7%
合計	275億3,364万4千円	100.0%	3.8%

注目事業!

全町民へ! 1人3,000円分の「ええ町やなあ 愛川70周年・地域盛リアゲ振興券」を配布します!

問 商工観光課
商工労政班
☎(内線)3524

4月下旬から順次、世帯主あてに「引換券」を郵送します。

●対象 4月15日現在、町の住民基本台帳に登録されている方

●額面 1人当たり3,000円分(500円券×6枚)
※大型・個店共通券2枚、個店専用券4枚

●引換期間 5月23日(金)～25日(日) 午前9時～午後6時

●引換場所 児童館や公民館など町内21カ所

※詳しくは同封する案内通知または
町ホームページをご確認ください。



町ホームページ
「物価高騰等対策
地域振興券のご案内」



田代「^{やかた やま}館山」桜の名所づくりプロジェクト事業

未来への景観づくりの第一歩として官民連携し桜を植栽します。



未来の館山
(イメージ)

現在の館山

冠事業

4月29日



あいかわ公園つつじまつり

70周年記念プレゼント抽選会を実施するほか、町観光キャラクター「あいちゃん」との写真撮影コーナーも設置します。

8月17日



勤労祭野外フェスティバル

歩行者天国となる内陸工業団地中央街路を会場にカラオケ大会、阿波踊り、サンパカーニバルなどのほか、打ち上げ花火を実施します。

10月25・26日

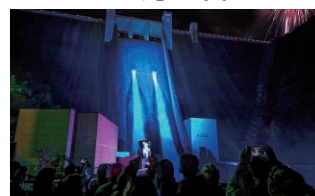


ふるさとまつり

(健康フェスタ同時開催)

10年に1度!「ふるさとまつり大抽選会」のほか、復興支援として石巻市や能登の物産販売、後夜祭では「町民のど自慢」を開催(26日)します。

11月1日



宮ヶ瀬ダムナイト放流

ライトアップされたダム放流をはじめ、トークショー、愛川町出身フラーメンコダンサーなどのステージイベント、フィナーレには1,500発の打ち上げ花火を実施します。

特別企画

●中学生への愛川歴史教室

ふるさとへの思いを深め、郷土愛を培うことができるよう、中学1年生を対象に郷土資料館学芸員による愛川歴史教室を開催

●広報あいかわ特集号

70年の歩み、地域の今昔、町の昔話(物語)などを掲載した特集号を作成

●ええ町70 お楽しみ抽選会

ギフト付き70周年記念レターを全世帯に送り、抽選会を実施

●小学生と高齢者との交流事業 8月6日(エスポーツ) 9月20日(スカットボール)

エスポーツやスカットボールを通じた世代間交流事業
※エスポーツ交流事業は神奈川工科大学との連携事業

●あいかわ70周年スペシャル給食

学校給食に地場産品を活用したスペシャル給食を実施

●大阪桐蔭高等学校吹奏楽部演奏会

「大阪桐蔭高等学校吹奏楽部」の記念演奏会を開催

●下水道マンホールふたデザインコンクール

町政70周年および公共下水道事業開始50周年を記念し、新たなマンホールふたのデザインを募集します。
詳しくは町ホームページをご覧ください。

応募期間 5月1日(木)～7月31日(木)

町ホームページ
「愛川町下水道マンホール
ふたデザインコンクールを
開催します」



民間事業者等との連携事業

5月～7月

●(株)横浜DeNAベイスターズ

3月～12月

試合観戦への招待、グッズの協賛、B-PARKイベントの開催

7月

●神奈川中央養鶏農業協同組合

3月～12月

記念フレーズを印字した卵をオリジナルパッケージにて販売

7月～9月

●(一財)シティサポートよこすか

4月～12月

大矢孝酒造が製造した横須賀市で販売されている日本酒に、町政70周年記念のオリジナルタグ(コースター)を取り付け

9月

●日本郵便(株)

6月～12月

オリジナル小型消印の発行
保育園児への手紙書き方教室の開催

11月

●NHK横浜放送局

10月

NHK全国放送番組の公開収録

健康で ゆとりとふれあいの まちづくり



新 病児保育事業費補助金

病气やけがで通園・通学ができない児童などを一時的に預かる病児保育事業者に対し、運営費を補助します。

●開設予定地 中津桜台地区
(熊坂外科内科医院隣接)

拡充 子育て応援 リフレッシュ事業

育児ストレスなどを防ぐため、ベビシッターなどに係る費用の一部を助成します。

●対象 出産後1年以内の子を養育している者
または妊婦

●助成額 ベビシッターなどに係る費用の2分の1
(上限1万円)
※現行の上限4千円から拡大

新 妊婦・子育て世帯 健康相談事業(10月開始)

24時間いつでもチャット形式で医師に直接相談ができるアプリを導入し、妊婦・子育て世帯の健康不安を軽減します。

●対象 妊婦、0歳から6歳までの未就学児がいる世帯

新 若年がん患者 在宅療養支援事業

40歳未満の末期がん患者の方が自宅で安心して自分らしい生活ができるよう、在宅療養の費用を助成します。

拡充 帯状疱疹ワクチン接種事業

任意接種を継続するとともに、帯状疱疹ワクチンが予防接種法のB類疾病に位置付けられたことから、定期接種を新たに開始します。
(詳しくは12ページへ)

豊かな人間性を育む 文化のまちづくり



拡充 平和事業

戦後80年を迎え、改めて戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えていきます。

●開催内容

●新規 平和を後世に伝える「平和伝承教室」の開催
(対象)小学校6年生

●新規 平和パネルの作成

広島平和記念資料館から「被爆体験証言者と高校生との共同制作による原爆の絵」の複製原画のデータの提供を受け、パネルを作成

●平和資料館見学会、平和ポスターコンクールの開催

新 愛川町文化協会・スポーツ協会 創立50周年記念事業

創立50周年を迎える愛川町文化協会および愛川町スポーツ協会の記念事業に補助金を交付します。

●開催予定 ※会場は、共に文化会館
文化協会 10月25日(土)
スポーツ協会 11月16日(日)

新 文化会館改修工事

●ESCO事業による
空調設備・照明LED化改修など

空調設備の更新と、照明のLED化改修工事などを実施し、省エネルギー化の推進、温室効果ガスの削減を図ります。
※工事に伴い5月～6月は休館

●トイレ改修工事

文化会館1階のトイレを洋式化し、洗浄便座を設置することで、利用環境の改善を図ります。

拡充 学校給食における 物価高騰対策など

食材料費などが高騰する中、給食費の値上げをすることなく、栄養バランスの取れたおいしい給食を提供していきます。



●新規 物価高騰対策

食材料費の高騰分10%相当を町が負担します。

●給食費の補助

給食費負担金のうち月額200円を町が引き続き負担します。

●地産地消の充実(愛川パクパクデー)

地場産食材を取り入れた献立を提供する「愛川パクパクデー」を充実させ、地域の農畜産業などへの理解を深めます。

●新規 学校水泳事業の民間委託

試行的に中津第二小学校および菅原小学校の水泳授業の運営を民間業者に委託し、有用性や拡大の可能性などを検証します。

新規 小・中学校 修学旅行費補助金

小・中学生の修学旅行費について、バス代などが高騰していることから、費用の一部を負担し、保護者の負担軽減を図ります。



●補助額

●小学生 児童1人当たり5千円
●中学生 生徒1人当たり1万5千円

新規 中学生への 情報リテラシー教育

●中学生eネット安全安心教室
町内3中学校の1年生を対象に、安心・安全なICT利活用の推進活動を行うeネットキャラバンなどから講師の派遣を受け、さまざまなトラブルから身を守るための正しいインターネットの活用方法を学びます。

●闇バイト加担防止中学生防犯教室

SNSなどを通じて犯罪の実行役を集める「闇バイト」に巻き込まれるのを防ぐため、町内3中学校の3年生を対象に警察による特別授業を実施します。

拡充 日本語指導 初期集中支援事業

入国したばかりの児童・生徒が学校生活に早く慣れるよう、日本語指導協力者による集中的支援を実施します。

●言語 ス페인語、ポルトガル語、タガログ語、カンボジア語、中国語など

●派遣期間 児童・生徒1人につき
4週間程度

※現行の2週間程度から拡大

安全で
安心して暮らせる
まちづくり



緊急支援給付金

令和7年2月補正予算

電力・ガス・食料品などの価格高騰に伴い、負担感の大きい住民税非課税世帯へ給付金を支給します(詳しくは5ページへ)。

新 住宅用防犯対策助成金

近年多発している闇バイトなどによる凶悪な強盗事件などを未然に防ぐため、住宅の防犯対策費用の一部を助成します(詳しくは6ページへ)。

新 たすけ愛 外出支援推進事業

「あいちゃんサービスセンター」をはじめとする地域住民の助け合い活動の推進の一環として、担い手養成講座などの外出支援事業を展開します。

新 多言語版 生活ガイドブックの作成

多言語版の生活ガイドブックを発行し、町内の外国籍住民の生活をサポートします。

●対応言語
スペイン語 ポルトガル語 タガログ語・ベトナム語 英語

新 犯罪被害者等支援条例の 制定の検討

犯罪などにより被害を受けた方やその家族、遺族について、支援が必要となる基本的な事項を定め、施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者などを支える地域社会づくりに努めます。

新 防災倉庫および マンホールトイレなどの整備 (中津工業団地第1号公園)

大規模災害に備え、防災倉庫やマンホールトイレを整備し、かまどベンチを設置します。



産業と交流による
にぎわいのまちづくり

観光・産業連携拠点づくり事業

神奈川トヨタ自動車(株)をパートナー企業として連携しながら具体的な協議を進めていきます。

また、新年度は竹林散策路の整備に向け、既存の竹林整備を行います。



整備が進む半原水源地的

新 第1号公園 多目的広場の開設

本年7月の多目的広場開設に合わせ、少年サッカーゴールなどを設置するとともに、オープン記念として、SC相模原によるサッカー教室を開催します。

新 中津地内水道みち 「バイヤード」整備事業

第2号公園付近の水道みち中央分離帯に、パパイアを植栽し、憩いの空間を作ります。

新 桜台小沢線への 「いこいのベンチ」設置

町道桜台小沢線に、歩行者が休憩できるベンチを設置します。



自然と人が共生した
まちづくり

新 生分解性マルチ 購入費補助金

水と二酸化炭素に分解されることで回収・処理が不要となる生分解性マルチの購入費を補助し、農業の省力化と廃プラスチック対策を推進します。

●補助額 購入費用の2分の1(上限2万円)

拡充 空き家対策推進事業

空き家バンク制度の推進

●助成内容 ※いずれも費用の2分の1を助成

●空き家改修(上限30万円)

※現行の空き家片付け、空き家店舗改修費助成を対象として統合するもの

●空き家取得(基本額30万円+最大40万円を加算)

※現行の空き家社宅転用取得費助成を対象として統合するもの

●空き家解体(上限40万円)

※現行の30万円から拡大

空き家バンク登録奨励交付金

空き家バンク登録推進のため、登録物件所有者などに奨励金を交付します。

●助成内容 登録1件当たり5万円

※現行の3万円から拡大

危険空き家等解体費補助金

●補助率 2分の1(上限40万円)

※現行の30万円から拡大

新 有害鳥獣対策 センサーカメラの導入

無線で撮影データを転送できるセンサーカメラを4台導入します。



共に創る
持続可能なまちづくり

拡充 「ごみ処理広域化」の推進と 「ごみ減量化・資源化」の取り組み

本町の可燃ごみや粗大ごみを「ごみ中間処理施設(厚木愛甲環境施設組合)」で広域処理するとともに、紙類やプラスチック製容器包装などの資源化を推進します。

●ごみ処理広域化の推進

●処理施設での可燃ごみ、粗大ごみの処理

●処理施設までの粗大ごみなどの運搬業務委託

●組合の事業運営費、施設建設費への負担

●ごみ減量化・資源化への取り組み

●小型充電式電池のリサイクル活動の推進

●民間事業者と連携した宅配便活用によるパズン回収・リサイクル事業

●民間事業者と連携した不要物品リユース事業

●サントリグループとの協定に基づくペットボトルの水平リサイクル「ボトル6ボトル」の推進

●「愛川キエーロ」などの生ごみ処理器購入への助成

※電動式の生ごみ処理機への助成を開始(補助率)5分の4(上限1万円)

新 「書かない窓口」の導入

マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類を機器で読み取り、申請書類に氏名や住所などの情報を印字する「書かない窓口」を住民課窓口を導入します。

第20回 あいかわ公園つつじまつり

問 商工観光課 観光振興班
☎(内線)3523

4月29日(火・祝) 午前10時～午後3時

県立あいかわ公園 <小雨決行・荒天中止>

約40種4万本ものつつじが咲き誇る県立あいかわ公園で、「あいかわ公園つつじまつり」を開催します。各種体験教室や地元特産品の販売、ステージショーのほか、町政70周年を記念したプレゼント抽選会や町観光キャラクター「あいちゃん」との写真撮影コーナーなど楽しい催しがいっぱいです。

広々とした公園内を散策しながら、春のうららかなひとときをお楽しみください。

※ 会場周辺は大変な混雑が予想されます。お車で越しの方は、臨時駐車場(半原小学校、愛川繊維会館、川北青少年広場)からの無料シャトルバスをご利用ください。



「愛川ブランド」第3期募集開始

愛川ブランドは町の知名度アップや観光振興、地域産業の活性化などを目的に現在、22ブランドを認定。令和7年7月から始まる第3期に向けて認定審査を開始します。厳正な審査を潜り抜けるパワフルな町産品のご応募をお待ちしています。

問 政策秘書課 秘書広報班 ☎(内線)3213



町ホームページ
「愛川ブランド
認定品」

- 対象 町内で生産・製造された農林水産物、加工品、工芸品、町内で独自に提供される料理など。
- 申請資格 町内に住所または主たる事業所を有している個人・法人・団体
- 認定期間 7月22日(火)～令和10年7月21日(金)の3年間
- 応募期限 4月30日(水)
- 応募方法 応募手引きを必ずご確認ください。申請書、添付書類を政策秘書課へ(平日の午前8時30分～午後5時15分)。申請書と応募手引きは、政策秘書課、町ホームページで配布しています。

愛川ブランド認定基準



「愛川ブランド」とは、町の豊かな自然や文化などに育まれてきた素材と、優れた技術・技法から生み出された町産品の中から、特に優れたものを認定する制度です。

住民税均等割非課税世帯へ 給付金を支給します

問 給付金コールセンター ☎ 0120(961)632

電力・ガス・食料品などの価格高騰に伴い、負担感の大きい住民税非課税世帯へ給付金を支給します。対象と思われる世帯には、3月下旬ごろに申請の案内を送付しました。申請方法や申請期限については、世帯によって異なりますので、案内通知により確認してください。

町ホームページ
「令和6年度住民税均等割
非課税世帯に対する
緊急支援給付金」



- 対象世帯 次の要件を全て満たす世帯
 - 令和6年12月13日現在、町の住民基本台帳に登録されており、世帯全員が令和6年度住民税均等割が課されていない世帯である
 - 世帯全員が、令和6年度住民税均等割が課されている他の親族などの扶養を受けていない
 - 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者がいない
- 支給額 1世帯当たり3万円
また上記世帯のうち、18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童がいる世帯に対し、児童1人につき2万円の給付金を加算給付します。
※ 子育て世帯への加算給付については、5月中旬から随時、案内を送付します。

高齢者の方のタクシー利用を助成します

4月1日(火)から
受付開始

- 対象 令和7年1月1日以前から町内在住で、町の外出支援助成を受けておらず、介護保険施設などに入所していない年度内80歳以上の方
- 申請方法 本人確認書類(マイナンバーカードなど)をお持ちの上、高齢介護課へ

- 助成内容 5,400円分のタクシー利用券

町ホームページ
「外出支援事業」



新規事業

問 住民協働課 交通防犯班 ☎(内線)3245

住宅の防犯対策費用を助成します

近年多発している闇バイトなどによる凶悪な強盗事件などの犯罪を未然に防ぐため、住宅の防犯対策に要した費用の一部を助成します。

町ホームページ

「住宅用防犯対策費用の一部助成」



- 対象 世帯員全員に町税の滞納がない、町内在住の方
※ 助成を受けることができる回数は、住宅1戸につき1回まで
- 助成額 購入金額の2分の1(上限1万円)
- 申請方法 身分証明書の写し、領収書や支払証明書、購入品目の設置後の写真、印鑑、振込口座情報をお持ちの上、住民協働課へ

- 対象品目
 - 録画機能付きインターホン ●防犯カメラ ●防犯フィルム
 - センサー付きライト ●面格子 ●防犯砂利 ●センサーアラーム
 - 防犯性能の高い錠(ピッキング対策錠、補助錠、スマートロックなど)
- ※ 令和7年4月1日以降に上記品目を購入および設置した費用が助成の対象となります。(設置費用のみは助成対象外)
- ※ 複数の品目を合わせて申請することも可
- ※ 上記以外の品目も対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

「あいかわ町民活動応援事業」を募集します

この事業は町民活動団体が企画・立案し自ら実施する、非営利で公益的な活動に対して、町がその費用を補助するものです。

問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3243

町ホームページ

「あいかわ町民活動応援事業」

- 対象 主に町内で公益活動をしており、構成員5人以上かつ3人以上の町民を含む団体
- 対象事業 団体が新たに行う環境美化など、主として町民皆さんの利益につながる事業で、令和7年度中に実施されるもの。
※ただし、営利、宗教、政治的活動を目的とする事業や、町から他の補助金などを受けている事業(予定を含む)は対象となりません。

- 補助金額 補助対象経費の10分の8以内(上限30万円)
- 募集期間 4月1日(火)～5月7日(水)



- 応募方法 申込書と必要書類を住民協働課へ。申込書は町ホームページのほか、住民協働課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町民活動サポートセンターで配布しています。

令和7年度の会計年度任用職員
(戸籍氏名の振り仮名記載事務など)を募集します

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3312

身分は、地方公務員法第22条の2に規定されている、会計年度任用職員(非常勤の地方公務員)です。

- 業務内容 戸籍の振り仮名法制化に対応するための次に掲げる業務
 - 振り仮名届に関する受付、審査、問い合わせ対応
 - 振り仮名届登録に関するシステム入力
 - その他戸籍事務に関すること
- 任期 7月1日(火)～令和8年3月31日(火)
- 勤務日 月曜日～金曜日の週5日
- 勤務時間 午前9時～午後5時(うち60分の休憩あり)
- 勤務場所 町役場住民課

- 募集人数 3人
- 募集期限 4月30日(水)
- 募集要件 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
※ 戸籍関係業務経験者、または相当の知識があればなお可
- 応募方法 申込書に必要事項を記入し住民課へ。申込書は町ホームページのほか、住民課で配布しています。



農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

問 農業委員会事務局 ☎(内線)3542

- 募集人員 農業委員
若干名。農業に関する識見を有し、農地利用の最適化に関する業務を行える方
農地利用最適化推進委員
若干名。農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方
- 対象 町内在住で20歳以上の方(原則)
※公職にある方、町の審議会委員にある方は対象になりません。
- 任期 3年間(令和7年8月10日～令和10年8月9日)

- 応募方法 4月25日(金)までに、申込書に必要事項を記入し農業委員会事務局へ。
申込書と募集要項は町ホームページのほか、農業委員会事務局で配布しています。

町ホームページ
「農業委員会事務局」

令和7年 大船渡市林野火災の被災地へ 町消防職員を派遣

2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災の被害拡大を受け、各地から緊急消防援助隊が応援に駆けつける中、愛川町消防本部も緊急消防援助隊神奈川大隊の一員として出動しました。
3月3日の第一次派遣隊を皮切りに第二次、第三次と、延べ15人を派遣し、他市町村の消防隊とともに24時間体制で、再燃の警戒と火災制圧に向けての活動を行いました。



町消防署にて第一次派遣隊の出陣式



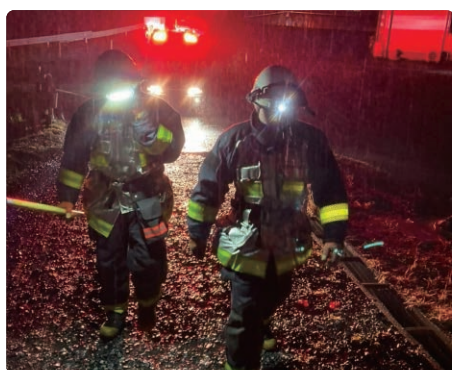
大船渡市に到着する緊急消防援助隊神奈川大隊



延焼は住宅地の目前に迫る



消火活動を開始する隊員たち



警戒と火災制圧は24時間体制で続く



再燃の無いように慎重に状況を確認



発令されていた避難指示は解除
緊急消防援助隊神奈川大隊は第三次派遣で終了

本町においても2月に林野火災が発生したほか、河川敷で下草が燃える火災も発生しています。空気が乾燥する季節、野焼きは控え、バーベキューなどは焚火用の防火シートを敷くなど十分に注意を払うようお願いします。

皆さんの温かい気持ちを被災地へ

問 福祉支援課 地域福祉班 ☎(内線)3352

令和7年 大船渡市赤崎町林野火災義援金

町では、令和7年大船渡市赤崎町林野火災で被災された方々への義援金を受け付けています。
お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社神奈川県支部を通じて、被災された皆さんへお届けします。

●受付期間 6月30日(月)まで

●受け付け方法

役場庁舎1階、文化会館、レディースプラザ、ラビンプラザに設置の募金箱へ入れていただくか、右記の口座へ振り込んでください。
詳しくは、日本赤十字社のホームページをご覧ください。

※ 領収書の発行が必要な方は、福祉支援課窓口へ直接お持ちください。募金箱へ寄付した後は、領収書の発行はできませんので、ご注意ください。

ゆうちょ銀行・郵便局

口座番号 00120-8-266583

加入者名 「日赤令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金」

メガバンク口座

●三井住友銀行 すずらん支店 普通 [2787521]

●三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通 [2105516]

●みずほ銀行 クヌギ支店 普通 [0620715]

口座名義はいずれも「日本赤十字社(ニホンセキジユウジヤ)」

日本赤十字社ホームページ
「令和7年大船渡市赤崎町
林野火災義援金(岩手県)」



総務大臣から2人の方が 行政相談委員に委嘱されました

問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3243

行政制度に関する意見や要望など身近な相談に応じる行政相談委員に、吉川裕治さん(再任)、小野澤正義さん(再任)が4月1日付で総務大臣から委嘱されました。



吉川さん



小野澤さん

教育委員会表彰

問 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3613

2月25日、スポーツ・文化活動で優秀な成績を収めた次の皆さんに、佐藤教育長から表彰状を贈りました。

●関東甲信越BL大会選考会兼全日本TBG大会選考会
(ターゲット・バードゴルフ)

男子一般77歳以下の部(優勝) 内山賢司さん

●第39回 日本選手権選手選考会(ベタンク)

女子トリプルス(優勝) 高木姫代子さん

●日本スポーツマスターズ2024長崎大会(バドミントン)

男子団体(3位) 林 隆史さん

●令和6年度 第41回 全日本シニアバドミントン選手権大会県予選会

65歳以上女子シングルス(優勝) 比良由美子さん

●第9回 WPKF世界大会(防具付空手道)

型 13~15歳の部(優勝) 網代大輔ルナ
組手 13~15歳の部(優勝)

●第45回 世界アームレスリング選手権大会

グランドマスターズ
男性レフトハンド90kg部門(9位) 小出 賢さん

●第38回 全日本選抜軟式野球選手権大会

「アツギJクラブ」の一員として(3位) 土舘正明さん
小島新二さん

●令和6年度 第58回 神奈川県中学校総合体育大会 第56回
神奈川県中学校バドミントン大会

男子ダブルス(優勝) 小林 晴さん

●第78回 市町村対抗かながわ駅伝競走大会

3区(区間賞) 中武泰希さん
5区(区間賞) 新井沙希さん

●全国学校ギター合奏コンクール2024

「神奈川県立相模原中等教育学校クラシックギター部」の
一員として(A部門 最優秀賞) 茅 のどかさん



受賞された皆さんと佐藤教育長、教育委員の皆さん

下水道運営審議会委員を募集します

問 下水道課 業務班 ☎(内線)3433 ☎046(286)5021 ✉ gesuido@town.aikawa.kanagawa.jp

町民皆さんの声を下水道事業に生かすため、下水道運営審議会委員を、次のとおり募集します。

●設置目的 下水道事業の運営について、町長の諮問に応じて
調査・審議します。

●対象 次の要件を全て満たす方

- 町内在住または在勤・在学もしくは町内に事務所・事業所を持ち、原則として平日の日中の会議に出席できる方
- 他の審議会などの公募委員でない
- 町職員および町議会議員でない

●募集人数 2人 ●任期 委嘱の日から令和8年3月31日まで

●報酬 会議1回につき8千円

●会議の回数 年2回程度 ●応募期限 4月30日(水)

●応募方法 申込書に必要事項を記入し下水道課へ
(郵送・ファクス・電子メールも可)。
申込書は町ホームページのほか、役場1
階町政情報コーナーおよび下水道課、
文化会館、ラビンプラザ、レディースプ
ラザで配布しています。

服部牧場にチーズ工房がオープンしました

問 農政課 農政班 ☎(内線)3532

3月10日、服部牧場(服部 誠代表取締役)では、100パーセント自社の生乳を使用したチーズを作る「チーズ工房」と地域の農作物を販売する「農産物販売所」の開店に伴い、オープニングセレモニーを開催し、チーズ工房の内覧会を行いました。

直営スタイルでチーズの製造から販売までを行う6次産業化施設は県内初の取り組みとなります。



テープカットの様子



工房で製造されたチーズ

国民健康保険税の税率などが変わります

問 国保年金課 収納班 ☎(内線)3380

平成30年度の国保制度改革以降、国民健康保険は県が財政運営の責任主体となり、市町村から県に納める納付金によって、医療費の支払いがされています。

町では、国民健康保険税と公費だけでは納付金を県に納めることができず、多額の不足額を一般会計から補填している状況で、国からは、こうした赤字を遅くとも令和8年度までに解消するよう求められています。このようなことから、国民健康保険事業を健全かつ安定的に運営していくため、税率などの改正を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

●税率などの変更について

区 分		税率など		
		令和7年 3月まで	令和7年 4月から	増 減
基礎課税分 医療保険分に相当する課税額です。	所得割額の税率	6.54%	6.86%	0.32%
	被保険者均等割額	22,000円	23,500円	1,500円
	世帯別平等割額	21,600円	21,600円	据え置き
後期高齢者支援金等分 後期高齢者医療制度を支援するためのもので、被保険者全員に課税されます。	所得割額の税率	2.62%	2.62%	据え置き
	被保険者均等割額	8,600円	9,100円	500円
	世帯別平等割額	8,400円	7,900円	△500円
介護納付金分 介護保険2号被保険者(40歳～64歳)に課税されます。	所得割額の税率	2.10%	2.18%	0.08%
	被保険者均等割額	8,800円	9,300円	500円
	世帯別平等割額	6,900円	6,900円	据え置き
合 計	所得割額の税率	11.26%	11.66%	0.40%
	被保険者均等割額	39,400円	41,900円	2,500円
	世帯別平等割額	36,900円	36,400円	△500円

町ホームページ
「国民健康保険税について」

医療費減少による 保険税引き上げ抑制効果

保険税の引き上げを抑制するためには、医療費を減少させることが大きな効果となります。かかりつけ医を持ち、症状が悪化する前に受診することを心掛けてください。

また、重複受診を避けることや、お薬手帳による薬の重複投薬チェック、ジェネリック医薬品の利用などの取り組みが有効です。さらに町が行う特定健康診査を受診し、異常の早期発見に努めてください。

国民年金保険料 学生納付特例制度のお知らせ

問 国保年金課 国保年金班 ☎(内線)3379

町ホームページ
「納付が困難な時は」

国民年金の納付が困難な学生については、申請により、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。なお、過去分の国民年金保険料の免除・納付猶予が受けられる期間は、申請時点の2年1カ月前の月の分までとなります。

●対象者 前年所得が128万円以下の国民年金第1号被保険者の学生。
※扶養親族や社会保険料控除等がある方は、基準となる所得が異なります。

●申請場所 町役場1階 国保年金課

●承認期間 令和7年度分は、令和7年4月分～令和8年3月分です。
(年度単位の申請です。)

●申請期間

令和7年度分は、4月1日(火)から申請できます。

※申請が遅れ、未納のままにしておくと、障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格要件とならないことがありますので、4月になったら早めに申請して下さい。
年度途中で20歳になる方は、その前日から申請ができます。

愛川町議会基本条例の一部改正(案)へ ご意見をお寄せください

町ホームページ
「愛川町議会」

問 議会事務局 議事班 ☎(内線)3152

✉ gikai@town.aikawa.kanagawa.jp

議会では、さらなる公正で民主的な町政の発展に寄与することを目的に、愛川町議会基本条例の一部改正を行います。このたび、条例の改正(案)がまとまりましたので、皆さんのご意見を募集します。

●条例案などの閲覧場所

4月1日(火)から、役場1階町政情報コーナー、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで閲覧できます。

●意見の募集期間 4月4日(金)～5月2日(金)

●意見の提出方法

閲覧場所に備え付けてある所定の用紙に必要事項を記入し、議会事務局へ(郵送・ファクス・電子メールも可)。

町職員の人事異動

4月1日付、主幹級以上、()は前職

部長級

総務部長 後藤昭弘(民生部長)、**民生部長** 高橋聡(国保年金課長)、**環境経済部長** 岡部誠一郎(環境経済部参事兼農業委員会事務局長)、**建設部長** 小川浩幸(総務部長)、**教育次長** 今井正夫(環境経済部長)、**消防長** 茅 英樹(消防署半原分署長)

課長級

財務部管財契約課長 小島謙治(住民協働課主幹)、**民生部国保年金課長** 中村健二(管財契約課長)、**環境経済部農政課長兼農業委員会事務局長** 高橋利夫(商工観光課主幹)、**教育委員会指導室長兼教育開発センター所長** 飯田哲昭(愛川中学校教頭)、**消防署長** 伊従丈二(半原分署副分署長)、**本署警備第一課長** 橋本修(本署警備第二課主幹)、**半原分署長** 落合宏明(本署警備第一課長)、**半原分署副分署長** 岩澤浩和(消防署長)、**高峰保育園園長(専任技幹)**

高橋圭子(同園長・技幹)、危機管理室専任主幹 小川幸彦(同室主幹)

主幹級

総務部政策秘書課主幹 油井岳広(管財契約課主幹)、**高木賢(教育総務課主幹)、財務部税務課主幹** 小島亘(福祉支援課主幹)、**高峰保育園副園長** 阿部由美(中津保育園副園長)、**中津保育園副園長** 上村陽子(田代保育園副園長)、**春日台保育園副園長(技幹)** 篠原佐代子(同副園長・副技幹)、**中津南保育園副園長(技幹)** 堀内由紀子(同副園長・副技幹)、**美化プラント主幹** 高橋薫(道路課主幹)、**環境経済部商工観光課主幹** 幡野寿也(農政課主幹)、**建設部道路課主幹** 四宮喜平(政策秘書課主幹)、**同課技幹** 関戸浩久(下水道課副技幹)、**教育委員会教育総務課主幹** 小関佑(政策秘書課主幹)、**同教育開発センター主幹** 岡田渉(同副主幹)、**消防本部消防課主幹** 長谷川晴之(本署警備第一課

主幹)、**齋藤秀和(本署警備第一課主幹)、政木康男(半原分署主幹)、消防署本署警備第一課主幹** 沼田貴史(消防課主幹)、**徳永雄二(半原分署主幹)、森秀作(本署警備第二課主幹)、本署警備第二課主幹** 柳川恵司(消防課主幹)、**消防署半原分署主幹** 松田修(本署警備第一課主幹)

役職定年

大貫健(建設部長)
亀井敏男(教育次長)

県教育委員会への復帰

瀧喜典(教育委員会指導室長兼教育開発センター所長)

退職

岩本誠(消防長)
齋藤真悟(美化プラント主幹)



教職員の人事異動

転任・転入

()は前任校など

●**中津小学校** 校長 茅 泰幸(中津第二小校長)・和田 茜(中津第二小)・田村来央希(高峰小)・内藤雄大(高峰小)・太田美奈(新採用)・梅澤颯汀(新採用)・福島永美華(新採用) ●**高峰小学校** 教頭 板橋康史(半原小教頭)・熊坂源太(田代小総括教諭)・廣瀬 昇(中津第二小)・小島幸恵(中津小)・影山直人(菅原小)・梅村由菜(半原小)・中村葉月(新採用)・出澤春風(新採用) ●**田代小学校** 鈴木久美子(中津第二小)・馬場佳代(厚木市立上荻野小養護教諭)・松嶋 卓(新採用)・金子 桜(新採用) ●**半原小学校** 深澤一樹(厚木市立清水小)・知野剛也(菅原小)・有島幸汰(新採用) ●**中津第二小学校** 校長 瀧 喜典(愛川町教育委員会指導室長)・東 雅崇(菅原小総括教諭)・浅見友基(大和市立上和田小)・林 明(新採用)・田中 祥太(新採用)・中村 魁斗(新採用)・坪井 美樹(新採用)・竹田 浩之(新採用) ●**菅原小学校** 教頭 阿部幸弘(中津小教頭)・梅村周平(海老名市立今泉小)・梶山亜寿香(厚木市立上依知小)・松嶋 実香子(新採用)・田中康平(新採用)・加藤 優奈(新採用)・伊藤 菜(新採用)・齋藤

むつみ(新採用) ●**愛川東中学校** 校長 木村信一郎(田代小校長)・教頭 小島美穂(愛川中原中教頭)・大泉亜希子(中津第二小総括養護教諭)・松崎あゆの(愛川中原中)・大矢哲平(愛川中)・穂苅大輔(厚木市立戸室小事務主査) ●**愛川中学校** 校長 藤本謹吾(中津小校長)・教頭 及川雪絵(中津第二小教頭)・山口昌徳(愛川東中主任事務主事) ●**愛川中原中学校** 教頭 河野康(海老名市立今泉中教頭)・中川 遼(新採用)

昇任

()は前任校など

●**中津小学校** 教頭 鶴丸孝生(同校総括教諭)・総括教諭 藤元 良(同校教諭) ●**高峰小学校** 事務主査 荒野智美(同校主任事務主事) ●**田代小学校** 校長 栗根 幸子(同校教頭)・教頭 中戸川公昭(厚木市立毛利台小総括教諭)・総括教諭 浮田 信吾(同校教諭) ●**半原小学校** 教頭 高山 貴恵(同校総括教諭)・総括教諭 中川拓也(同校教諭) ●**中津第二小学校** 教頭 三森 由佳里(同校総括教諭)・総括教諭 河野 遥樹(中津小教諭)・総括教諭 本田圭佑(同校教諭) ●**菅原小学校** 総括教諭 松井 渉(伊勢原支援学校教諭) ●**愛川東中学校**

総括教諭 萬木 宏次朗(同校教諭)

転出

()は新任校など

●**中津小学校** 畑山岳大(海老名市立今泉小)・立河磨大(藤沢市立村岡小) ●**高峰小学校** 教頭 篠原純也(座間市立入谷小教頭)・石川啓祐(厚木市立上依知小) ●**田代小学校** 戸間替千明(座間市立ひばりが丘小養護教諭) ●**半原小学校** 重田志野(厚木市立緑ヶ丘小) ●**菅原小学校** 中村俊洋(座間市立栗原小) ●**愛川東中学校** 川勾 睦(厚木市立睦合東中総括教諭)・宮里拓也(厚木市立藤塚中)・相澤健太郎(大和市立下福田中) ●**愛川中学校** 校長 大泉哲郎(厚木市立南毛利中総括教諭)・教頭 飯田 哲昭(愛川町教育委員会指導室長)・苗代 真理子(厚木市立毛利台小養護教諭)・下田 桐子(厚木市立睦合中事務主事)

退職

●**中津小学校** 小林悦子 ●**高峰小学校** 小林恵美 ●**半原小学校** 辻 節子 ●**菅原小学校** 井上和美・小室さち子・高橋ちひろ ●**愛川東中学校** 高山真一・久古郁夫・今井 真理子

人間ドック(標準コース)受診料の一部を助成します

20,000円を上限として、人間ドック(標準コース)受診料を助成します。指定検査機関への予約後、国保年金課へ利用承認書の交付申請をしてください。また、指定検査機関以外での受診に対応可能な、後日に払い戻しを受けられる制度もあります。

※人間ドックの助成を受ける場合、特定健康診査および後期高齢者健康診査は受診できませんのでご注意ください。

●実施場所 愛川北部病院、厚木市・相模原市などの指定健診機関

●対象 4月1日および受診時点で、次のいずれかに該当する方
(4月上旬に通知を送付します)

- 愛川町国民健康保険に加入し、国民健康保険税の未納がない世帯に属しており、本年度中に35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる方
- 町内在住の後期高齢者医療制度被保険者で、後期高齢者医療保険料の未納がない方

町ホームページ
「人間ドック費用
助成制度」



低所得世帯の初回産科受診料を助成します

低所得世帯の経済的負担を軽減し、必要な支援につなげるため、妊娠判定に係る初回産科受診料の助成を行っています。

町ホームページ
「低所得妊婦の初回産科受診料
助成のお知らせ」



●対象 妊娠判定に係る初回産科受診日時点で
住民税非課税世帯または同等の所得水準である町内在住の方

●申請方法 初回産科受診をした日から6カ月以内に、申請書、受診をした医療機関などが発行する領収書または当該初回産科受診に要した費用の額が確認できる書類、振込先の口座情報がわかるものをお持ちの上、健康推進課へ

●助成額 医療機関(産科)および助産所の初回産科受診に要した費用(上限1万円)

子宮頸がん予防ワクチン キャッチアップ接種の経過措置について

子宮頸がん予防ワクチンの接種機会を逃した方を対象にキャッチアップ接種(3月31日まで)を実施してきましたが、期間中に1回以上接種している方は、期間終了後も公費で3回の接種を受けられるよう経過措置を設けました。詳しくは町ホームページをご確認ください。

町ホームページ
「子宮頸がん予防ワクチン
(HPVワクチン)のキャッチ
アップ接種」



●対象 平成9年4月2日から平成21年4月1日までの生まれで、
令和4年4月1日から令和7年3月31日までに子宮頸がん
予防ワクチンを1回以上接種した町内在住の女性の方

●接種期限 令和8年3月31日まで

●接種場所 愛川町予防接種実施医療機関

健康に関する相談会

申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。

骨密度測定・骨粗しょう症 予防相談会

- 日 4月17日(木)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住で成人の方
(骨粗しょう症で治療中の方を除く)
- 他 測定は年度内1回限り。素足になりやすい服装でお越しください。

ヘルスあっぷ相談

- 日 4月17日(木)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住で40歳以上の方
- 申 健幸aiちゃん測定のみ要予約
(先着・3人)。4月16日(水)
までに健康推進課へ

産後ママのための リラックス教室

- 日 5月12日(月)
〈前半〉午前9時45分～10時25分
〈後半〉午前10時50分～11時30分
- 所 健康プラザ3階 健康づくり室
- 人 町内在住の1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん(各グループ5組)
- 師 ピラティスインストラクター
おたき 大瀧あさみさん
- 物 運動のできる服装、バスタオル
- 他 お子さん連れで参加の場合は
事前にご相談ください。
- 申 4月28日(月)までに健康推進課へ

産後ケア「ひなたぼっこ」

- 日 4月21日(月)
午前9時30分～11時30分
受け付けは午前11時まで
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 申 4月18日(金)までに健康推進課へ

すくすく親子健康相談

- 日 4月10日(木)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 他 離乳食の展示・試食も実施します。
- 申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。

オストメイト健康相談会

- 日 4月27日(日)
午後1時30分～4時30分
- 所 厚木市保健福祉センター
6階ホール(厚木市中町1-4-1)
- 人 人工肛門・人工ぼうこう保有者、
家族、関係者、関心のある方
60人(先着)
- 申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。
- 問 公益社団法人 日本オストミー協会
神奈川支部 ☎070(4469)0025

●問い合わせ ☎ファクス ☑電子メール ●がないものは無料です。●がないものはどなたでも参加・来場できます。



4月から定期接種が新たに開始！ 帯状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成します

帯状疱疹ワクチンが予防接種法のB類疾病に位置付けられたことから、これまでの任意接種に加え、定期接種を新たに開始します。町では、引き続き町指定の医療機関で接種する帯状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成します。

※帯状疱疹ワクチン接種を受けるかどうかは、接種医と相談し、その効果とリスクを理解したうえでご判断ください。

定期接種 ●対象者 次のいずれかに該当する町内在住の方

- ①令和7年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方
- ②100歳以上の方
- ③60歳から64歳までの方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのある、身体障害者手帳1級相当の方

※③に該当する方は事前に健康推進課へお問い合わせください。

任意接種 ●対象者 定期接種対象者以外で、接種当日に50歳以上の町内在住の方

※過去に町の助成を受けたことがない方

町ホームページ
「帯状疱疹ワクチン
接種費用助成事業」



定期接種・任意接種共通

●接種場所 町の指定医療機関(厚木医師会協力医療機関など)へ直接予約し、身分証明書を持参のうえ、接種します。

●接種期間 4月1日～令和8年3月31日

※不活化ワクチンの接種間隔は2カ月です。不活化ワクチンをご希望の対象の方は遅くとも令和8年1月までに1回目を接種しましょう。定期接種対象の方は、期間を過ぎると任意接種となりますのでご注意ください。

●助成ワクチンの概要

	ワクチン種類	生ワクチン(乾燥弱毒性水痘ワクチン)	不活化ワクチン(乾燥組換え帯状疱疹ワクチン)
	接種回数	1回	2回(接種間隔は2カ月)
定期	自己負担額	2,500円	1回 7,000円 計14,000円
任意	助成額	5,000円	1回 12,500円 計25,000円
	自己負担額の目安(助成額を除く) ※医療機関によって金額は異なります。	3,000円～5,000円程度	1回 7,500円～12,500円程度

※定期接種で、町民税非課税世帯、生活保護世帯の方は、自己負担金が免除となりますので、該当する方は必ず事前に健康推進課で手続きをしてください。

※使用ワクチンは2種類ありますので、医師と相談のうえ、どちらのワクチンを接種するか決めてください。

風しんワクチン予防接種費用の一部を助成します

風しんの流行を防止し、先天性風しん症候群の発生を予防するため、予防接種費用の一部を助成しています。

町ホームページ
「風しんワクチン接種費用一部助成」



●接種場所 愛川町風しんワクチン接種実施医療機関
(医療機関へは、助成を希望する旨を伝えてください)

●対象 接種当日に次のいずれかに該当する町内在住で20歳以上の方

- 妊娠を予定、希望する女性(既に妊娠している方を除く)
- 妊娠しているまたは妊娠を希望する女性の同居者

※ただし、風しんにかかったことのある方、風しんワクチン(混合ワクチンを含む)の予防接種を2回以上受けたことがある方は助成対象外です。

●助成額

麻しん風しん混合(MR)ワクチン 6,000円
風しん(単体)ワクチン 4,000円

※接種費用は医療機関により異なります。
上記の助成額を差し引いた残額を医療機関へお支払いください。

●持ち物

身分証明書(運転免許証等の住所・年齢がわかるもの)、健康保険証、接種を受ける方の母子健康手帳

高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します

希望する方は、医療機関へご予約のうえ、接種してください。

町ホームページ
「高齢者の肺炎球菌予防接種」



●接種場所 町が指定する医療機関

●対象 接種当日に町内在住で、過去に23価の肺炎球菌の予防接種を受けておらず、次のいずれかに該当する方

- 接種当日の年齢が65歳
 - 60歳から64歳までで心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能障がいのある身体障害者手帳1級相当の方
- ※事前に健康推進課での手続きが必要です。

●費用

4,000円(超過分を町が助成します)

※生活保護世帯・町民税非課税世帯の方は無料です(要事前手続き)。

問 問い合わせ FAX ファクス ☑ 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3346

令和7年度がん検診のお知らせ

がん(集団)検診は、4月24日(木)までにお申し込みを!

がん検診には、指定された日時に健康プラザで受診する「集団検診」と、医療機関で受診する「医療機関検診」があります。

- 昭和31年3月31日以前に生まれた方は、受診者負担金が無料です。
- 平成2年4月1日～平成18年3月31日に生まれた女性は、子宮がん検診が無料です(6月中旬にクーポン券を送付します)。
- 昭和59年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた女性は、乳がん検診(集団検診)が無料です(6月中旬にクーポン券を送付します)。
- 生活保護世帯・町民税非課税世帯に属する方は、受診者負担金の免除が受けられます。事前(受診券到着後)に申請してください。

町ホームページ
「がん検診」



● 集団検診(申し込みが必要です)

4月上旬に世帯主宛てに申込書を送付します。検診を希望する方は必要事項を記入し、4月24日(木)必着で返送してください。

検診項目	検診内容	受診者負担金	対象	期間
胃がん	X線間接撮影	1,300円	40歳以上の方 (昭和61年3月31日 以前に生まれた方)	7月～12月
肺がん	X線間接撮影	700円		
	X線間接撮影、喀たん検査	1,500円		
大腸がん	便潜血反応検査	500円		
乳がん	マンモグラフィー (乳房X線検査)	1,800円	40歳以上の女性 ※2年に1回 (昭和61年3月31日以前に生 まれた方のうち、令和6年度に この検診を受けていない方)	
子宮がん	視診、 けいぶ 頸部細胞診	1,100円	20歳以上の女性 (平成18年3月31日 以前に生まれた方)	

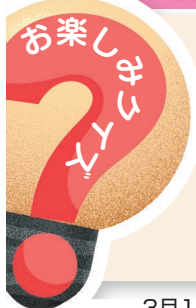
● 医療機関検診

医療機関検診(乳・子宮・前立腺・口腔がん)は、6月中旬に対象の方へ受診券を送付しますので、申し込みの必要はありません。ただし、医療機関での大腸がん検診は、事前に電話で健康推進課へお申し込みください。

※乳・子宮・前立腺について、受診券が届く前に受診を希望される方は健康推進課へご連絡ください。

検診項目	検診内容	受診者負担金	対象	期間
大腸がん	便潜血反応検査	400円	40歳以上の方 ※申し込みが必要です (昭和61年3月31日以前に生まれた方)	5月15日 ～12月20日
乳がん	視触診	900円	30歳以上の女性 (平成8年3月31日以前に生まれた方)	5月15日 ～令和8年1月
子宮がん	視診、頸部細胞診	2,000円	20歳以上の女性 (平成18年3月31日以前に生まれた方)	
	視診、頸部・体部細胞診	3,300円		
前立腺がん	PSA検査	1,000円	50歳以上の男性 (昭和51年3月31日以前に生まれた方)	5月15日 ～12月20日
こうくう 口腔がん	成人歯科健診と同時受診	1,200円	40歳以上の方 (昭和61年3月31日以前に生まれた方)	7月 ～12月31日
	口腔がん検診の単独受診	1,600円		

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦! 正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



町では、町政70周年を祝うため、さまざまな記念事業を実施しますが、その中で、特別企画として、町が桜の名所となるよう、未来への景観づくりの第一歩として官民連携し、桜の植栽プロジェクト事業に取り組みます。このプロジェクトで桜を植栽する場所は、次のうちどれでしょうか。

- ① 館山 ② 南山 ③ 仏果山

3月1日号の答え: ③ マイナンバーカード

当選者: 中島正治さん、中溝桂子さん、井上治生さん

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限りです。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 4月10日(木) 郵送の場合は当日消印有効
宛 先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場 政策秘書課
秘書広報班

◆ファクス 046(286)5021
◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

問 問い合わせ FAX ファクス 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

救急医療一覧表 (4月～令和8年3月)

問 健康推進課 ☎(内線)3345
消防本部 ☎046(285)3131

※ 当診療所は、厚木市・愛川町・清川村が広域で共同運営しています。

救急医療機関の適正な利用にご理解とご協力をお願いします。
救急か迷ったら、救急医療相談「かながわ救急相談センター」
☎ #7119 (24時間) をご利用ください。



町ホームページ
「救急・休日・夜間医療」

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療 厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)

厚木市水引1-16-45 ☎046(297)5199

診療日	昼間	夜間
日曜・祝日、 12月29日～1月3日	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分	午後6時～9時30分
土曜		午後6時～9時30分
月曜～金曜		午後7時～9時30分

休日の歯科救急診療 厚木市歯科保健センター

厚木市中町1-4-1
厚木市保健福祉センター1階
☎046(224)6081

診療日	午前	午後
日曜	午前9時～午後1時	
祝日、12月29日～1月3日	午前10時～11時30分	午後1時～4時30分

かながわ 小児救急ダイヤル

毎日 午後6時～翌朝午前8時

夜間のお子さんの
体調に関する相談に
応じています。



● プッシュホン回線・携帯電話は
☎ #8000

● ダイヤル回線・IP電話は
☎ 050(3490)3742

病院群輪番制診療

※ 基本的に入院が必要な救急患者の診療を行います

平日(夜間)、土曜日、休日の救急診療

診療時間 ◆ 月曜～金曜(午後5時～翌日の午前9時)
土曜(正午～翌日の午前9時)
日曜・祝日、12月29日～1月3日
(午前9時～翌日の午前9時)

- 曜日ごとに当番病院が決まっていますので、ご確認の上
受診してください。
- 軽症の救急患者は、厚木市休日夜間急患診療所の受付
時間外の場合に診療を行います。

診療科目 ◆ 内科系・外科系

	第1当番病院			第2当番病院
診療日	病院名	所在地	電話番号	病院名
月	湘南厚木病院	厚木市温水 118-1	046(223)3636	東名厚木病院
火	愛川北部病院	愛川町角田 281-1	046(284)2121	
水	奇数月:仁厚会病院	厚木市中町 3-8-11	046(221)3330	
	偶数月:湘南厚木病院	厚木市温水 118-1	046(223)3636	
木	仁厚会病院	厚木市中町 3-8-11	046(221)3330	
金	東名厚木病院	厚木市船子 232	046(229)1771	奇数月:仁厚会病院
土				偶数月:湘南厚木病院
日・祝	町ホームページでご確認ください			



ご利用ください! 子育て支援センター

親子の集うスペースの提供、育児に役立つ情報提供、講座の開催のほか、
育児についての相談を受け付けています。

- 開所日 月曜日～金曜日、第2・第4土曜日
- 利用時間 午前9時～11時30分 午後1時30分～4時

月間予定・活動内容・お知らせなど、詳しくは町ホームページをご覧ください。

健康プラザ3階

☎046(285)8345
電話相談も同じ番号です

※ 車で越しの際は、町役場お客様
駐車場をご利用ください。

子育て支援センター SNS

X (旧Twitter)



Instagram



Facebook



町ホームページ
「子育て支援センター
利用案内」



■ 不用品登録制度をご利用ください。ご家庭で不用となった品物のうち、まだ十分に利用価値のある品物について、町では不用品情報の登録制度を
設けています。最新の情報へ譲ってほしい無償3件、有償3件は、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
「不用品情報」

乳幼児健康診査の年間予定

対象となる方には前月下旬に必要書類を送付します。

1歳6カ月児・3歳6カ月児 健康診査

会場 健康プラザ

受付時間 午後0時30分～1時45分

月	1歳6カ月児健診		3歳6カ月児健診			
	日にち	対 象	日にち	対 象		
4	23日(水)	令和5年	9月生まれ	令和3年	9月生まれ	
5	28日(水)		10月生まれ		20日(火)	10月生まれ
6	25日(水)		11月生まれ		10日(火)	11月生まれ
7	16日(水)		12月生まれ		8日(火)	12月生まれ
8	27日(水)	令和6年	1月生まれ	令和4年	1月生まれ	
9	24日(水)		2月生まれ		9日(火)	2月生まれ
10	22日(水)		3月生まれ		14日(火)	3月生まれ
11	20日(木)		4月生まれ		4日(火)	4月生まれ
12	17日(水)		5月生まれ		9日(火)	5月生まれ
1	28日(水)		6月生まれ		13日(火)	6月生まれ
2	25日(水)		7月生まれ		3日(火)	7月生まれ
3	25日(水)		8月生まれ		10日(火)	8月生まれ
持ち物	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル		母子健康手帳、問診票、当日朝の尿、視聴覚調査票、歯ブラシ、バスタオル			

4カ月児・10カ月児 健康診査

医療機関での個別健診となります。

実施場所 協力医療機関

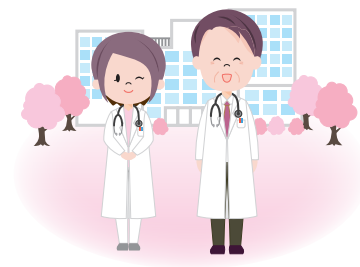
受診対象期間

●4カ月児健診

満4カ月になった日から
満7カ月になる日の前日まで
(最適月齢は満4カ月)

●10カ月児健診

満10カ月になった日から
満13カ月になる日の前日まで
(最適月齢は満10カ月)



歯科保健指導の年間予定

対象となる方には当月上旬に必要書類を送付します。

1歳児歯科健診 1歳1カ月児

受付時間 午前9時40分～10時20分

会場 健康プラザ

内容 歯科健診、歯科保健指導

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル

月	日にち	対象
4	24日(木)	令和6年
5	29日(木)	
6	26日(木)	
7	24日(木)	
8	28日(木)	
9	25日(木)	
10	23日(木)	
11	27日(木)	
12	18日(木)	令和7年
1	29日(木)	
2	26日(木)	
3	26日(木)	

2歳児歯科健診 2歳1カ月児、2歳7カ月児

受付時間 2歳1カ月児：午後0時30分～1時30分
2歳7カ月児：午後1時15分～2時15分

会場 健康プラザ

内容 歯科健診、歯科保健指導、予防処置とフッ素塗布、身長・体重測定

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル

月	日にち	対象	
		2歳1カ月児	2歳7カ月児
4	24日(木)	令和5年	令和4年
5	29日(木)		
6	26日(木)		
7	24日(木)		
8	28日(木)	令和5年	令和5年
9	25日(木)		
10	23日(木)		
11	27日(木)		
12	18日(木)	令和6年	令和5年
1	29日(木)		
2	26日(木)		
3	26日(木)		

問 問い合わせ FAX ファクス ☑ 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

■YouTubeで町の魅力を配信中！
YouTUBE愛川町チャンネルで、町のさまざまな取り組みやイベントの様子、
プロモーション動画などを配信しています。ぜひ、チャンネル登録をお願いします。
問 政策秘書課 秘書広報班 ☎(内線)3213



Youtube
「愛川町
チャンネル」

町民相談 ① 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3243

法律相談《完全予約制》	4月4日(金)・17日(木) 午前10時～午後3時 ※5月は2日(金)・15日(木)
司法書士法律相談	4月9日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	4月10日(木) 午後1時～4時
不動産相談	4月24日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	4月3日・7日・10日・14日・ 17日・21日・24日・28日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	4月11日(金) 午後1時30時～3時

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。※相談当日は、協働推進班へお越しください。※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。※交通事故に関する相談は、「法律相談」をご利用ください。お急ぎの場合には(公財)日弁連交通事故相談センター ☎0120(078)325をご利用ください。

施設ガイド

① スポーツ・文化振興課
☎(内線)3632

スポーツ施設の抽選予約

厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園・体育館(野球場、多目的広場を除く) ● 第2号公園
※5月7日以降、7月の空き区分の予約を行う予定です。
- 坂本運動場・体育館 ● 志田運動場 ● 小沢ソフトボール場

今月の抽選予約	7月利用分	当選者は5月末日までに本予約をしてください。 末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から 空き施設として開放します。
抽選結果	5月2日(金)	

4月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日(29日を除く)、30日(水)
田代運動公園、三増公園陸上競技場	毎週火曜日(29日を除く)、30日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日(29日を除く)、30日(水)
ラビンプラザ、レディースプラザ	30日(水)
図書館	毎週火曜日(29日を除く)、30日(水)
郷土資料館	毎週月曜日

教育相談 ① 教育相談専用電話
☎046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、
まずここに相談



子どもや保護者が抱えるさまざまな
悩みについての相談窓口です。専門的
な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーや
スクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談 出張相談 電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後4時

※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず
電話でご連絡ください。出張相談はラビン
プラザ、レディースプラザで行います。

田代運動公園野球場の
防護フェンス(ラバーフェンス)を
改修しました ① スポーツ・文化振興課
☎(内線)3633



選手が安心してプレーに集中できる環境を整
えるため、経年劣化により破損や剥離が進行
していた田代運動公園野球場の防護フェンス
(ラバーフェンス)について、全面的に改修を
行いました。



※スポーツ振興くじ助成事業

文化会館催し案内

ホー ル

日にち	催し	開演	終演	主催	入場
4月13日(日)	あんだんてピアノの会 発表会	午後0時30分	午後4時	あんだんてピアノの会 熊澤 ☎090(1998)2850	無料 (先着535人)

展 示

日にち	催し	主催	備考
4月23日(水) ～4月29日(火・祝)	高橋篤則写真展 津の川・愛の橋	高橋 ☎090(3502)3515	初日は午後1時から、最終日は午後5時まで (展示室・展示コーナーにて展示)

※展示会場は入場無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。※毎週火曜日は休館です。※問い合わせは直接主催者へ。

文化会館は、館内全体の空調設備更新工事および照明LED化工事を行うため、5月1日(木)から6月30日(月)まで
全館休館(7月1日(火)は通常休館)します。休館中は文化会館1階ロビーに仮設事務所を設置し、受付・窓口業務を行
います。詳しくは町ホームページをご覧ください。

町ホームページ

「愛川町文化会館休館のお知らせ」



■4月27日(日)はマイナンバーカード申請支援窓口(無料の顔写真撮影)を開設
送付された二次元コード付き交付申請書に必要事項を記入してお持ちいただくと、申請がスムーズに行えます。
詳しくは町ホームページをご覧ください。① 住民課 住民窓口班(内線)3314



町ホームページ
「無料の写真撮影」
マイナンバー
カード申請支援
窓口を開設し
ています」



県立あいかわ公園

問 県立あいかわ公園 ☎ 046(281)3646

問 県立あいかわ公園 工芸工房村 ☎ 046(281)2438

ふれあいミニ動物園

ウサギやモルモットなどの小動物とふれあいイベントです。

日 4月6日(日) 午前10時～午後3時

所 県立あいかわ公園 ふれあい広場

人 1回20人(10分交代)

申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

ムササビ観察会とバードウォッチング

ムササビの生活圏の探索などを行います。

日 4月13日(日) 午後1時～3時

所 県立あいかわ公園

人 20人

申 当日までに県立あいかわ公園へ

自然観察教室

日 4月27日(日) 午後1時～2時

所 県立あいかわ公園 こども広場

申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

工芸工房村 蚊取り線香皿作り体験

陶芸工房で蚊取り線香皿作りが体験できます。

日 4月1日(火)～30日(水) ※月曜日は休館日

所 県立あいかわ公園 工芸工房村

費 1,500円

申 2日前までに、県立あいかわ公園 工芸工房村へ



令和7年度 狂犬病予防定期集合注射と犬の登録のお知らせ

犬を飼う場合は生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています

問 環境課 環境対策班 ☎(内線)3514

次の日程で狂犬病の予防注射と新規登録を行います。

日にち	会場	時間
4月17日(木)	六倉児童館	午前 9時20分～10時
	春日台児童館	午前 10時20分～11時
	小沢児童館	午前 11時30分～11時50分
	三増児童館	午後 1時～1時30分
	県立愛川農協高峰支所	午後 1時50分～2時10分
4月18日(金)	レディースプラザ	午前 9時30分～9時50分
	桜台児童館	午前 10時20分～10時50分
	衛生プラント	午前 11時10分～11時30分
	二井坂児童館	午後 1時～1時30分
	上熊坂公園	午後 1時50分～2時10分
4月19日(土)	町役場本庁舎前広場	午後 1時30分～2時30分
4月21日(月)	県立愛川農協半原支所	午前 9時30分～10時20分
	下新久公園前広場	午前 10時40分～11時
	ラビンプラザ	午前 11時20分～11時50分
	田代運動公園プール前	午後 1時10分～1時40分

費 登録済みの犬 3,650円、新規登録の犬 6,650円。(お釣りの無いようお持ちください)

物 登録済みの方には4月上旬にお知らせハガキをお送りしますので、必ずお持ちください。

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 4月26日(土)・27日(日)
午前8時30分～午後5時

所 役場1階 税務課

漏水調査にご協力を

県営水道では、4月中旬から9月中旬まで、道路や宅地内(水道メータまで)の漏水調査を実施します。

- 調査員は腕章を着け、県営水道発行の身分証を携帯しています。
- この調査で、費用を請求したり、見積りを出したりすることはありません。
- 不審に感じた場合は、身分証の提示を求めてください。

問 厚木水道営業所 工務課
☎ 046(224)1111

固定資産縦覧帳簿縦覧のお知らせ

問 税務課 資産税班 ☎(内線)3278

固定資産税の税額算定の基礎となる評価額などの内容を確認できます。縦覧期間中は自らが所有する部分の評価額などが無料でご覧になれるほか、名寄帳の写しを無料でお渡ししています。

●対象 令和7年1月1日現在、町内に土地・家屋を所有する納税者や納税管理人など

※ 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)をお持ちください。
また、代理人は委任状、相続人は戸籍謄本などをお持ちください。

●日時 4月1日(火)～6月2日(月)の平日、
午前8時30分～午後5時15分

●場所 役場1階税務課 資産税班

町ホームページ
「固定資産縦覧帳簿
縦覧について」



愛川町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の廃止についてのお知らせ

問 都市施設課 都市計画班 ☎(内線)3444

令和7年4月1日からの宅地造成及び特定盛土等規制法の規制開始に伴い、同日付で本条例を廃止します。
この廃止に伴い土砂等による土地の埋立て、盛土または切土行為などの問い合わせ先は下記の通りとなります。
なお、今後も県への情報提供や盛土などについての町の窓口は、引き続き、都市施設課が行います。

●問い合わせ先 神奈川県庁 県土整備局 河川下水道部 砂防課 ☎ 045(210)6511

問 問い合わせ FAX ファクス 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

■自治会(行政区)に加入しましょう!自治会では、夏祭りや運動会、防犯パトロール、防災訓練などの活動を通じて、住み良い地域づくりを進めています。
加入希望などのお問い合わせは、地域の自治会役員へご連絡ください。問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3242

■防災行政無線の内容を電話で確認！
防災行政無線の放送が聞こえなかった場合は、放送内容が電話で確認できる「音声自動応答サービス」のご利用を。☎フリーダイヤル0120(530)310

古民家山十郎 「五月人形とつるし飾り」展

- 日 4月16日(水)～5月11日(日)
午前9時～午後4時50分
※4月22日(火)、30日(水)、5月1日(木)、
5月7日(水)～9日(金)は休園日。
- 所 古民家山十郎
- 申 問 スポーツ・文化振興課
☎(内線)3632

八菅山いこいの森 四季の自然観察会

- 日 4月26日(土)
午前9時30分～11時30分
- 所 八菅山いこいの森
社務所横駐車場に集合
- 物 タオル、飲み物、お持ちの方は
ループ、双眼鏡、カメラなど
- 申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。
- 他 歩きやすい服装、靴でお集まりく
ださい。
※雨天の場合は翌日に延期。当日の天候
判断は、サークル愛川自然観察会へお
問い合わせください。
- 問 都市施設課 建築・公園緑地班
☎(内線)3447
- サークル愛川自然観察会
ホームページ
- サークル愛川自然観察会 代表
山口 ☎090(9399)3910

音楽体操教室 ～ボイストレーニング教室～

- 日 【6回1コース】いずれも木曜
5月22日、6月5日、7月3日、
7月31日、9月4日、10月2日
午前10時～11時30分
- 所 第1・2回
福祉センター3階 会議室
第3回以降
文化会館 リハーサル室
- 人 町内在住の要介護・要支援認定を
受けていない65歳以上の方
20人程度
- 物 飲み物、筆記用具
- 師 ソプラノ歌手・ボイストレーナー
音楽療法士 川島由美さん
- 申 問 4月17日(木)までに、
高齢介護課 長寿いきがい班へ
☎(内線)3338

詩吟教室生徒募集

- 日 4月10日・24日(いずれも木曜)
午後1時～3時
- 所 レディースプラザ2階 多目的室
- 物 筆記用具、ボイスレコーダーをお
持ちの方は持参して録音も可
- 申 問 開催日の当日までに、愛川町
吟詠連盟会長 勝又へ
☎046(286)1035

第21回 愛川町合唱祭参加団体募集

- 日 11月22日(土)
午後1時(開場は午後0時30分)
- 所 文化会館ホール
- 人 町内在住・在勤または在学者の方
がいる団体・学校
- 申 5月30日(金)までに
電話またはファクスで下記へ
- 問 愛川町合唱祭プロジェクトチーム
中村 ☎・FAX 046(286)7075

愛川町総合体育大会 陸上競技選手権

- 日 5月18日(日) 午前8時開門
午前9時30分競技開始
- 所 三増公園陸上競技場
- 他 申し込みは1人2種目まで
(リレーを除く)
※同時刻に実施する種目の申し込みは
できません。
※競技種目は町ホームページをご確認
ください
- 町ホームページ
「2025年愛川町総合体育大会
陸上競技選手権」
- 費 高校生以上 500円、
中学生 400円、小学生 200円
- 申 4月25日(金)までにメールまた
は郵送(当日消印有効)で申込用
紙を下記へ。開催要項と申込用紙
はスポーツ・文化振興課、第1号公
園体育館、三増公園陸上競技場、
町ホームページで配布しています。
- 問 愛甲郡陸上競技協会事務局
山口 ☎080(4434)6699
✉aikoriku10@yahoo.co.jp

第2回ソフトテニス教室

- 日 5月11日(日) 午前9時～午後1時
(予備日は5月18日)
- 所 第1号公園テニスコート 1～3コート
- 人 町内在住の方
- 費 200円、高校生以下無料
- 物 動きやすい服装、運動靴
- 他 ラケット・ボールは協会を用意します。
- 申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。
- 問 愛川町ソフトテニス協会
生野 ☎090(6138)7981

スポーツ・ウォーキング・ ジョギング教室

- 日 毎週水曜日 午前9時～11時30分
(受け付けは午前8時45分から)
- 所 三増公園陸上競技場
- 物 タオル、運動のできる服装、運動
靴、着替え、下に敷くもの(マット
など)、飲料
- 申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。
- 問 愛甲郡陸上競技協会
岡本 ☎090(2648)4887

県立愛川ふれあいの村

問 県立愛川ふれあいの村
☎046(281)1611

親子の! あいかわ森のようちえん①

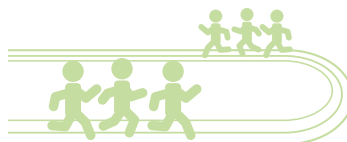
のびのび野遊び!自然の中でたくさん
体を動かそう!

- 日 6月7日(土) 午前10時～午後3時
- 所 県立愛川ふれあいの村
- 人 年少～年長を含む家族40人
- 費 大人(高校生以上)1,500円、
子ども(3歳～中学生)1,000円、
2歳以下100円
- 申 5月10日(土)までに、
県立愛川ふれあいの村へ

あいかわキッズキャンプ

新しい友達と過ごす楽しい2日間。
ポイントラリーや野外炊事に挑戦!

- 日 6月21日(土)～22(日)
- 所 県立愛川ふれあいの村
- 人 小学1年生～4年生 30人
- 費 9,500円
- 申 5月10日(土)までに、
県立愛川ふれあいの村へ





2025/令和7年

4 Apr.

あいかわカレンダー

- 1 (火)
- 2 (水)
- 3 (木) 消費生活相談
- 4 (金) 法律相談
- 5 (土)
- 6 (日) 住民課休日窓口
- 7 (月) 消費生活相談
- 8 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 9 (水) 司法書士法律相談
- 10 (木) 行政書士相談/消費生活相談/すくすく親子健康相談
- 11 (金) 人権・行政こまりごと相談
- 12 (土) 住民課休日窓口
- 13 (日)
- 14 (月) 消費生活相談
- 15 (火)
- 16 (水)
- 17 (木) 法律相談/消費生活相談/ヘルスあつぱ相談/
骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会
- 18 (金)
- 19 (土)
- 20 (日)
- 21 (月) 消費生活相談/ひなたぼっこ(産後ケア)
- 22 (火)
- 23 (水) 1歳6カ月児健康診査
- 24 (木) 不動産相談/消費生活相談/1・2歳児歯科健診
- 25 (金)
- 26 (土) 休日納税・相談窓口
- 27 (日) 休日納税・相談窓口/住民課休日窓口/マイナンバーカード申請支援窓口
- 28 (月) 消費生活相談
- 29 (火) あいかわ公園つつじまつり
- 30 (水)

県央やまなみ探訪

第11回 風情あふれる古民家カフェ

神奈川の“水がめ”、宮ヶ瀬湖から東に入った愛川町の山肌には、古民家を改装したカフェが点在しています。丹沢に抱かれた山里の雰囲気魅せられた人々が、地域に残



る家々に新しい価値を吹き込む試みです。緑に囲まれて時間がゆっくり流れる空間で、コーヒーの香りを楽しめます。

愛川町の古民家を改装したカフェ

ニュースサイトで詳しく紹介しています▶



愛川、厚木、秦野、伊勢原、清川の5市町村が観光振興で連携している「県央やまなみ地域」の魅力を、毎月テーマを変えて紹介します。紙面では伝えきれない5市町村の観光にまつわるコラムを、ニュースサイトでも紹介します(QRコードからご覧ください)。

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は

厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)

☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

救急車か、病院か判断に迷ったときは

☎ 7119(24時間対応) かながわ救急相談センター